

「串本町地域防災計画修正案」に対してお寄せいただいた御意見と串本町の考え方

■募集案件の概要

募集案件	串本町地域防災計画（修正案）
募集期間	令和5年1月19日（木）から2月10日（金）
意見者数	1名（4件）

いただいた御意見について、町の考え方を説明いたします。

御意見	町の考え方
① 住民等の円滑かつ安全な避難の確保 ・スムーズな避難にはブロック塀撤去のみならず、空き家の撤去も必要である。近所でも数軒あり、崩壊すれば道路が通れなくなる恐れがある。時間がない中での安全な避難の為に、対策を講じてもらいたい。	適切な管理のなされていない空き家等に対しては、法に基づき助言・指導・勧告等の措置を行うとともに、緊急に安全を確保するための必要最小限の措置として、必要に応じて、外壁等の飛散のおそれのある部分や、応急措置の支障となる空き家等の全部又は一部の除却等の措置について、関係課と連携し各種対策を講じてまいります。
② 避難行動要支援者等、要配慮者への支援体制の強化 ・出来るだけ速やかに個別避難計画を作成してもらいたい。 ・車いすがあれば、歩くよりも押して速やかに避難できる可能性がある。要支援者宅に車いすの配置ができないものか。 ・この名簿情報が漏えいする事の無いよう厳重な管理・閲覧制限が必要。	個別避難計画の策定は、要配慮者の避難支援体制の構築を図るうえで必要となるものであり、関係者の理解を得ながら、できるだけ早期に避難行動要支援者に対して計画が作成されるよう、優先度の高い避難行動要支援者から個別避難計画を作成してまいります。 避難行動要支援者のご要望も踏まえ、個別避難計画の検討に際して参考とさせていただきます。 名簿は施錠のある保管場所での管理や名簿複製の禁止等を明記した「提供等に関する覚書」を交わすことや、名簿を外部に提供する際には、要配慮者に対する支援活動以外には一切利用しない旨を明記した受領書の提出を求めるなどの対策を講じているところであり、引き続き厳重な管理・閲覧制限に取り組んでまいります。

御意見	町の考え方
③ 避難所等における生活環境の向上等 ・長期の避難生活を想定し、田原中学校 2 階、3 階教室の床を畳にするなどの改善ができないものか。 ・「あらふねリゾート」の利活用はできないものか。	避難所における生活環境の向上を図るため、フローリング等の床に敷く避難所マットや、高齢者等の要配慮者等が使用する段ボールベッドの備蓄を進めています。 「あらふねリゾート」は、串本町地域振興休養拠点施設でありますが海岸沿いに位置していますので、災害の状況を踏まえて、その可否を検討してまいります。
④ 復旧・復興対策の強化 ・災害後に復興計画の策定に時間がかかり復興が遅れたという話を聞いた。是非とも事前の策定をお願いしたい。 ・いずれ仮設住宅が必要となるので、どこに、どんなものを建設するか事前の計画を策定していただきたい（候補地だけでなく）。	いち早く復興まちづくりに取り組むことができるように、想定される被害やまちづくりの課題を把握・整理し、復興まちづくりに向けた基本方針や実施体制等を定めた「復興計画」の事前策定に努めてまいります。 本町では、津波による災害を想定し、近畿自動車道紀勢線串本インターチェンジ（仮称）付近の高台に応急仮設住宅用地の整備を推進することとしているところです。